

11/28 あらおにほんご交流ひろばが
開講しました

市内・近隣市町村に在住・通勤している外国人を対象に中央公民館で行いました。3カ国の外国人が12人参加し、サポーターを務める地域の人たちから生活に必要な簡単な日本語やルールなどを楽しく学びました。ベトナム出身の参加者は、「日本語についてすべてよかった。また行きたい」と話していました。他にも「友達ができてうれしい」などの声がありました。今後は、2月・3月の第2・4日曜にも開催します。



12/15 バス乗り方教室
inカンガルー保育園

コロナ禍で利用者数が減少している路線バスに乗車するきっかけづくりとして、産交バス株式会社と共同でバス乗り方教室を実施しました。園児約170人はバス乗降時の交通安全教育や、乗車マナーを学びました。実際に整理券を取って乗車体験を行った年長児は「初めて乗って楽しかった」、「また乗りたい」と楽しそうに話していました。



産交バスのマスコットキャラクター産太くんも登場し、教室は盛り上がりました。

12/1 九州エリア大会
パール部門グランプリ受賞

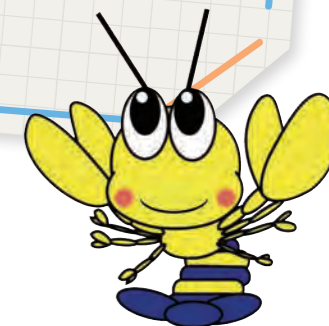
美と環境保全をコンセプトとするミセス・グローバル・アース九州エリア大会で、宮川 美智子さんがパール部門グランプリを受賞しました。宮川さんはSDGsに関心を持ち、昨年リバーパール部門でグランプリを受賞した石原 維凡さんと継続的に荒尾干潟の清掃活動を行ってきました。「今後は地域の皆さんと共に清掃活動などを行い、環境保全の取り組みを広げていきたい」と抱負を語っていました。



左から、パール部門グランプリの宮川さん、浅田市長、昨年グランプリの石原さん

まちの話題

Arao City News



荒尾市の気になる
話題をお届け!

地域の活動掲示板

荒尾市ではさまざまな活動が行われています!

クリーン作戦



SDGs.11
11/27 「住み続けられるまちづくりを」
よかまち中央会

よかまち中央会は、荒尾運動公園内の野外音楽堂周辺で「クリーン作戦」を行いました。例年4月に開催される、よかまち中央会主催の「中桜祭」の会場としても使用されることから、年2回程度、地元住民が集まり清掃活動に取り組んでいます。当日は、周辺の雑草の刈り取りや、落ち葉などを回収して一帯をきれいになりました。

剪定作業
荒尾第一小学校



SDGs.4
11/24 「質の高い教育をみんなに」
荒尾地区協議会

荒尾地区協議会は、子どもたちに、良い環境で勉強に取り組んでもらおうと、校内の木々の剪定作業に取り組みました。当日は有志約15人が参加し、手分けして作業を行いました。作業中には子どもたちから「ありがとうございます」と声を掛けられる場面もあり、笑顔で応えていました。

11/27 美しい姿で年越しを!
万田坑を大掃除!!

万田坑で、ボランティアを含む72人による清掃活動が行われました。この活動は九州電力送配電株式会社 大牟田配電事業所とNPO法人大牟田・荒尾炭鉱のまちファン倶楽部の主催で、地域が抱えている課題の解決に向け、積極的に自治体と一体となって取り組まれているもので、今年で7年目を迎えます。皆さんの活動により、万田坑の広大な敷地に生い茂る雑草がきれいに刈り取られ、万田坑が一年で一番美しい姿で年を越すことができました。



11/20~22 万田坑でドライブインシアターを
開催しました

「密」を避けた新しい観光コンテンツとして注目されているドライブインシアターを、市で初めて開催しました。万田坑を会場に、「呪怨」「オズランド」「50回目のファーストキス」を上映。3日間で150台分が完売し、多くの方が来場しました。参加者からは、「車内なので子ども連れでも楽しめた」「屋外で映画を観る特別感が良かった」「万田坑が綺麗だった」などの感想がありました。参加者には、市内の加盟店で使える飲食チケットを配付しました。



市県民税 申告のご案内

(国民健康保険税など)

問【市県民税について】税務課 市民税係 ☎63-1342 【所得税について】玉名税務署(個人課税) ☎72-2125

申告は前年中の所得金額や所得控除額などに基づき、市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料などを算出する基礎となります。年金の手続きや保育所の入所、児童手当、扶養などの申請や公営住宅入居の申し込み、福祉などの手続きの際の各種証明発行(所得証明など)のためにも必要です。準備はお早目に、忘れずに申告してください。

各種申告書様式の配布場所

- 確定申告書・収支内訳書・医療費控除の明細書
玉名税務署 / 市役所税務課窓口 / 市民サービスセンター
- 住民税申告書・収支内訳書
市役所税務課窓口 / メディア交流館 / 小袋工芸館 / みどり蒼生館 / 万田炭鉱館 / 中央公民館

新型コロナウイルス感染症対策

申告相談会場に行かなくても申告ができます!

郵送による申告

確定申告書様式は国税庁ホームページ、住民税申告書様式は市ホームページにも掲載しています。

電話による住民税申告

収入無し・非課税年金収入(障害年金・遺族年金など)のみの人
税務課 市民税係(☎63-1342)にご連絡ください。

e-Taxによる確定申告

マイナンバーカードを持っていない人も申告書の作成は可能です。印刷したものを郵送か、持参してください。
マイナンバーカードを持っている人は、パソコン(要カードリーダー)やスマートフォン(一部対象外あり)で申告できます。

申告に必要なもの

- 給与・公的年金の源泉徴収票(原本)
- 所得税の還付申告の場合は、本人の金融機関と口座番号がわかるもの
- 事業所得や不動産所得がある人は、作成した収支内訳書
- 資産(土地)の売却による所得がある人は、譲渡所得の内訳書や売買契約書・登記簿・領収書など、譲渡所得にかかる取得価額や費用等の分かるもの、取得年月日や譲渡年月日の分かるもの
- 株式の取引や配当所得がある人は、特定口座年間取引報告書や支払報告書
- 一時所得・雑所得のある人は、その収入金額、必要経費の金額、源泉徴収額の分かるもの
- 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書(医療を受けた人ごと、医療機関ごとに合計額を計算したもの)、医療費のお知らせ(各保険者から発行されるもの)、おむつ使用証明書など
- 社会保険料控除を受ける場合は、社会保険(国民年金保険料など)の支払証明書か領収書
- 生命保険料控除・地震保険料控除を受ける場合は、保険会社から発行される生命保険、地震保険の控除証明書
- 障害者控除を受ける場合は障害者手帳
- 寄附金控除を受ける場合は受領書や領収書
- 個人番号確認書類と身元確認書類(下記をご確認ください)

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人は…

マイナンバーカードだけで、本人確認(個人番号確認と身元確認)が可能です。

マイナンバーカードをお持ちでない人は…

個人番号確認書類

本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード(令和2年5月25日以降記載事項に変更がない人)
- 住民票の写しか住民票記載事項証明書(ただしマイナンバーの記載のあるものに限ります)などのうちいずれか1つ

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

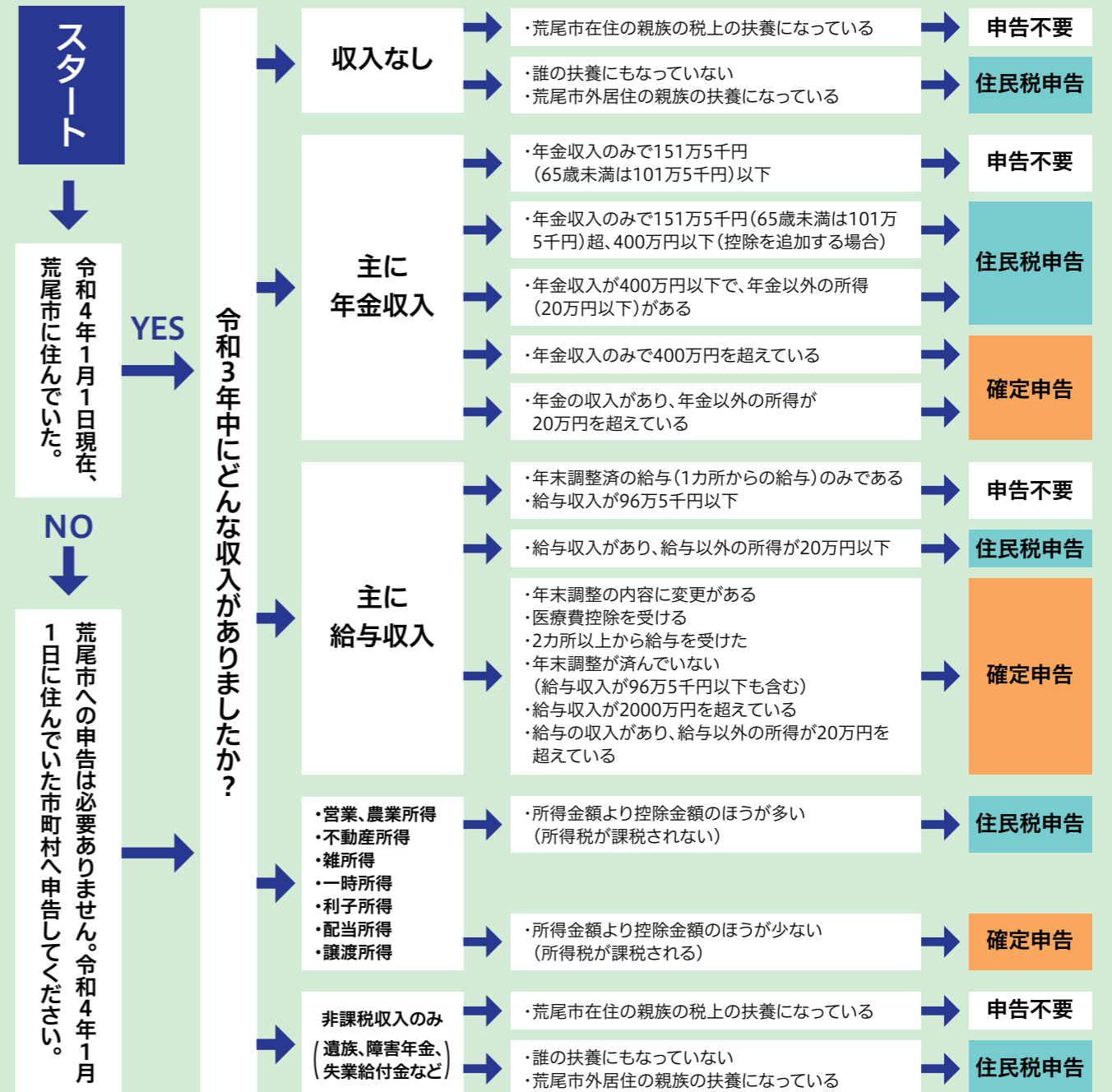


申告フローチャート

申告の必要・不要を簡易に判断するフローチャートです。申告が必要かどうかの判断にご活用ください。

- 年齢は令和4年1月1日現在でお考えください。
- 特例の適用などによってはフローチャートに沿わない場合もあります。ご不明点はお問い合わせください。
- ※チャート中の「収入」とは総支給額のことであり、「所得」とは収入から計算して割り出す金額です。
- ※「所得」についての詳細は、税務署、市役所などで配布している申告の手引きをご覧ください。

所得税の還付を受けるためにはチャートに関わらず必ず確定申告が必要です。



※荒尾市から「簡易申告書」が送られてきている人で、すでに提出済の人は申告不要です。

上場株式などに係る譲渡所得と配当所得について、所得税と住民税とで異なる課税方式を選択できるようになっています(所得税と住民税が源泉徴収されている場合)。その場合、確定申告書第二表下部「住民税・事業税に関する事項」内にある該当箇所に○を記載してください。
※なお、該当株式等の一部を選択する場合や、確定申告時に第二表への記載ができなかった場合は、**住民税の納税通知書が届く前までに**確定申告書とは別に住民税申告書を提出する必要がありますので、ご注意ください。

申告相談会を行います

問 税務課 市民税係 ☎63-1342

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 日程 下の表のとおり
- 受付時間 8時30分～11時/13時～16時
※待合室は7時30分に開場します。
※2月22日(火)・3月2日(水)・3月9日(水)は18時まで受け付けます。
- 会場 市役所1階 11号会議室
- 年金収入のみの人へ
申告期間を別日程で設けています。昨年、市役所の申告会場を利用した人に、ご案内の文書をお送りしています。

混雑が予想されます

混雑を緩和するため、できる限り行政区で指定された日にお越しください。例年、午前中が混雑する傾向にあります。午前中の来場者が多い日は、午前の受け付けを11時前に締め切る場合があります。その際は、番号札をお取りいただき、午後の受け付けとなります。受け付けの前に事前に受付票を記入いただく必要がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

市役所で受付できない申告(以下の方は玉名税務署やe-TAXで確定申告してください。)

- 青色申告をする人
- 海外での収入がある人
- 令和3年中に住宅を増改築した、中古住宅を購入した、新築をして特例適用の対象である人
- 先物取引を行った人
- 消費税、贈与税、相続税の申告が必要な人
- 譲渡所得があり特例適用の対象である人

期日	受付行政区	その他
2月16日(水)	打越、宮内、宮内出目東・西、東屋形1丁目	混雑が予想されます。
17日(木)	本村、新町、月田、市屋、貝塚、普源寺、東屋形2丁目	
18日(金)	上小路、東宮内、住吉町、大平町1～3丁目、大島下、日の出町	
21日(月)	昭和町、朝日、境崎東・中・西、万田西、四ツ山町1～3丁目	混雑が予想されます。
22日(火)	西原町1～3丁目、大島町3・4丁目、大正町1・2丁目、妙見、松葉	★18時まで受付
24日(木)	向陽台、大東、中央北、青葉、東屋形3・4丁目、平井大谷、開、みどり	
25日(金)	甲根、原、万田東・中、原万田社宅、深瀬	
28日(月)	倉掛、倉懸東・中・西、深瀬丘、古庄原、辻町、大和	
3月1日(火)	中央東、中央西、新生、一紡	
2日(水)	新生西、新大和、荒尾大谷	★18時まで受付
3日(木)	緑ヶ丘2～5丁目、岱洋東・中・西	
4日(金)	庄山、金屋、元村、小路、平井城、陣屋敷、宿、唐池、上井手上・下、川北	
7日(月)	野中、田倉、助丸、府本上・下、樺上・下、金山上・下	
8日(火)	上赤田・下赤田、菰屋南・北、野原南・北、今寺、川登	
9日(水)	井川口、川後田、蔵満、有明城、中一部、向一部、桜山町1丁目	★18時まで受付
10日(木)	桜山町2～4丁目、揚増永、中増永	
11日(金)	南増永、北増永、猫宮、海下、山浦町	
14日(月)	新囷、牛水上・中・下、水島、小野、高浜	
15日(火)	八幡台1～4丁目	混雑が予想されます。

会場へお越しになる方へ～感染リスク軽減のための対応～

- 新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のための取組みにご協力ください。
- 入場時の検温の実施
会場入場時、検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切ではないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は無理をせず、後日来場していただくようお願いします。
- マスクの着用・手指消毒
会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口などで手指消毒をお願いします。

- 少人数での来場
会場には、必要最小限の人数でお越しください。介助などで同伴する場合は、同伴者の氏名を受付票の同伴者欄に記入していただきます。
- こまめな換気・消毒の実施
換気のために窓を開けますので、室温が低くなる場合があります。調節しやすい衣服でお越しください。
- 待合室の縮小
待合室と会場内の人数を例年より制限させていただきます。車でお越しの方は、車で待機していただきますようお願いいたします。会場入口付近に受付番号を掲示しますので、ご確認いただき、順番が近づいて来たら、待合室にお入りください。

申告受付を円滑に行うために

- 会場の混雑を少しでも緩和するために、次のことについて、ご協力をお願いします。
- 受付票の記入をお願いします
受付票は、番号札の隣に設置しますので受け付け前の記入をお願いします。
- 必要な書類の作成をお願いします
医療費控除や収支内訳書などの書類は事前に作成し、ご準備ください。医療費控除の場合は医療を受けた人ごと・医療機関ごとに合計額を計算して作成してください。「医療費のお知らせ」をお持ちの場合も記載のない

- 期間の医療費については医療費控除の明細書の作成が必要です。営業所得、不動産所得、農業所得のある人は収支内訳書を事前に作成してください。
- なお記入方法で不明な点があれば事前にお問い合わせください。
- 書類の整理と事前準備
必要に応じて書類の確認や添付が必要になります。書類の不足によって申告の受け付けができない場合がありますので、申告に来庁する前に必ず必要書類の確認をお願いします。

玉名税務署で申告される人へ

玉名税務署では、申告相談会場を開設します。会場では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場制限を行う場合があります。できるだけ、ご自宅のパソコンやスマートフォンから国税庁ホームページを利用して申告書を作成し、電子申告(e-Tax)か郵送などで提出してください。

- 日時 2月16日(水)～3月15日(火) 9時～16時(土・日・祝日は除く)
- 場所 玉名税務署 1階 (玉名市岩崎273番地 玉名合同庁舎)

確定申告書等作成コーナーへのアクセスはこちら▶



問 玉名税務署 ☎72-2125

※自動音声案内に従い「0」を選択。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。(3月15日(火)まで)